

提出意見とこれに対する県の考え方

1 計画全体について

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	「地元市町の意見を踏まえて、県が策定するもの」との記述があるが、今回のパブリックコメントにおいて、「地元意見」「県民意見」の関係を明示した上で意見募集を実施すべき。	この計画（素案）は地元萩市及び見島の島民の皆さんの意見を踏まえ、作成しました。その内容について、広く県民の皆さんからご意見を募集するものです。
2	当該計画「2017年4月から」との事で既に期間を半年近く経過している。『計画期間に入っているのに計画について県民意見募集段階』と言うのは対応の遅れ、と言わざるを得ないのではないか。	国の基本方針に沿って策定するため、同基本方針が2017年4月に策定された後、地元萩市及び見島の島民の皆さんの意見を聴きながら策定しました。

2 取組内容に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
3	P8資料では米生産はここ4年で数量でほぼ半減、金額で半減以下となっている。この様な減量減額についての明確な説明なきままの「早期米で」云々の説明は説得力が全くない。	ご意見を踏まえ、「担い手不足や高齢化により農家数が減少するとともに、米の消費の減少により生産が減っている中でも、」と米の生産が減っている現状を記載しました。
4	「首都圏を中心とするイベントの開催等による販路拡大を目指した取組を進めます」とあるが、見島～萩の海運でさえ問題が指摘される中で、首都圏を視野に入れる政策は無理があるのでは。	計画では、本土での高品質な水産物の認知度向上を図るイベント等の開催による販路拡大を目指した取組を進めることとしており、その旨記載しました。
5	「Uターン者を基本とした新規就業者の確保を目指します」との事だが、そうであれば「見島出身者に対する聞き取り・情報発信・財政その他の優遇措置」が必要と思われるがそれらの記述が当素案に見受けられない。	ご意見を踏まえ、首都圏での就農相談会や、県、市が開催する就業ガイダンスでのPRにより、Uターン者を基本に、IJターン者を含めた記載としました。
6	「新規就業者の確保」についてこそ、新規就業者全般について施策実施の上で「首都圏を中心とするイベントの開催等」を実施しIJターン者を誘致すべき。	また、国や県の支援制度（新規就農総合支援事業）や国・県の支援制度を補完する市単独支援制度（ふるさと再生萩回帰応援事業）による新規就業者への支援について、追記しました。
7	「自然環境に優しい観光地域づくりを島の「売り」とすることなどを目的に、再生可能エネルギー（太陽光等）と水素を活用した先進的な発電システム構築に向けて、実証事業に係る調査・検討を行います。」との記述がある、ここで突然「水素」が登場している。 離島のエネルギー（主に電力）の使用・供給には各	再エネ（太陽光等）と再エネ由来水素の活用による発電などの実現可能性を探るものであり、いただいたご意見は、本実証事業に係る調査・検討の参考とさせていただきます。

	種問題が存在するはずなので、特定手段に固執すること無い計画立案・推進・修正を宜しく御願います。	
8	<p>「観光」について「何処の方に」の視点に乏しいと感じる。訪日観光客を対象とするなら解決すべき問題多すぎるのでは。</p> <p>まず、県民・隣接市町からの観光客をいかに増やすか、公共交通機関利用の観光客をどう増やすかを、航路運営会社だけでなくJR・バス会社も含めて協議すべき。(乗り継ぎ、広報、企画諸々。)</p>	<p>萩市本土や見島への観光客に向けたアンケートの実施等により、観光客のニーズ把握に努め、観光客数増加に向けた取組を実施していきます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
9	「(一次)産業観光」の記述に乏しい。単なる日帰り釣り観光でも、見島に利益のある形にするとやり方もあるのでは。	見島の観光については、「郷土料理・地元の食資源」を売りの一つとしており、1次産業へ波及を視野に入れていきます。いただいたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
10	現在、渡船の料金を安くする計画があるようだが、島民や観光客にとって渡船の料金は大きな問題である。ただ、萩市の負担が大きいことも心配なので、県や国の負担があると助かる。	平成29年4月から開始した見島住民等を対象とする航路運賃の低廉化に係る経費は、県、国も負担しているところです。
11	「おにようず」が古くなってきており、安全性と速度と便数の確保が第一だと考える。	安定した運航サービスの提供や運航安全性の確保、誰もが安心して乗船できるバリアフリー化を図る観点から、平成29年度に萩海運有限公司と鉄道・運輸機構の共有建造方式で新船の建造が開始され、2019年4月就航される予定です。
12	春のゴールデンウィークに開催される「島開き」に合わせて、【平成見島塾】を開催し、観光やバードウォッチングの他に、農業や漁業、そして陶芸など、さまざまな体験を通して島民との絆を作ってはどうか。	島民の創意と工夫のもとで開催する「バードウォッチング」、「海の祭典」、「全国凧揚げ大会in見島」等のイベントについては、関係団体と連携し、観光交流イベントとして拡充することとしており、いただいたご意見は、観光交流イベント内容の検討を行う上で、参考とさせていただきます。
13	児童・生徒数が少なくても、都会の学校とのテレビ会議をはじめ、合同授業の機会を設けるなど、「教育に僻地があってはならない」という理念の下、教育・文化に力を注いでほしい。また、病院や介護施設にも僻地の不便さが起こらないよう、支援を継続して行ってほしい。	<p>見島小中学校の校舎は、平成27年度に改築を完了しており、今後、グラウンド等の適切な維持補修等を行い、児童・生徒の教育環境の整備を進めます。</p> <p>また、在宅介護支援センターや生活支援ハウスの設置等による、高齢者支援の拡充、医師、歯科医師の継続的な派遣による診療体制等の確保を図っていきます。</p>

14	本村の渡船場の近く（現在のショッピングみしまの近く）に、2階建ての大型ショッピングモールを建設してもらいたい。その中に、商店や農協、漁協も希望があれば取り込み、基本的に経営は山口県としてもらいたい。	住民が安心、安全に暮らしていける生活環境の整備を検討する上での参考とさせていただきます。
15	島内の7つの旅館・民宿を統合して、本村と宇津に1つずつ、宿泊施設を統合し、県営か第三セクターの経営で運営し、現在の旅館・民宿の経営者や従業員を雇用してもらいたい。	魅力的な旅行商品の企画・開発、PR等により滞在型観光の促進を図り、雇用機会の拡充を図ることとしています。
16	現在の、「見島漁協」と「宇津漁協」は見島マグロアイランド組合」と改称し、「農協」は「見島牛農協」などと改称するなどしてイメージを一新し、職員を月給制にして最低賃金を県が保証することはできないか。	今後、見島のイメージアップを図るという観点で参考とさせていただきます。

3 目標数値に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
17	重要業績評価指標（KPI）の設定にあたっては、「現状値（2015年・年度或いは2016年）」のみでなく、10-15年の推移を考慮した上での、努力代追加の目標値の設定をよろしく御願います。 ・数値目標設定の際は、再度県民、或いは市民町民に確認・意見募集実施をお願いします。	重要業績評価指標（KPI）については、国の基本方針や地元萩市及び見島の島民の皆さんの意見を踏まえ、目標値を設定します。

4 分かりやすい記載を求めるもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
18	「山口県沖の日本排他的経済水域内では、依然として韓国漁船を主とした外国漁船と本県漁船との漁場競合や、漁具被害等のトラブルが多く発生しています。このため、本県漁船が操業不能になる事例が多く、漁業生産への負の影響が少なからずあるのが現状です。」の記述の内容を具体的に明示すべき。	底引き網漁による本県漁船の漁具被害、延縄漁の漁場競合など、漁業種別を特定せず漁業全体の問題と整理し、具体的な案件の記載はしていません。
19	交通状況の中で、 ・航路乗船者比率（鉄道等での乗車率） ・見島航路運行会社の収支状況の直近10年程度の推移について、グラフにより明示すべき。	ご意見を踏まえ、乗船率、運航会社の収支について、グラフを追加しました。

20	「生産額については（中略）6,500万程度で推移しております」との記述があるが、同一頁表「農産物生産額（見島）」ではここ数年生産額の極端な減少（65.2→56.9→47.3）が見て取れる。この「生産額減少」について明確な理由の説明が必要。	農業生産額については、年ごとに気象の影響や農産物の市場価格変動により増減があります。計画では、具体的な生産額を削除し、近年減少傾向にある旨記載しました。
21	「見蘭牛」についての記述があるが、当計画について県民に意見募集するのであれば、見蘭牛の出荷量・出荷額推移の資料も明示すべき。	見蘭牛の出荷については、民間経営によるもので正確な出荷額等は把握できないことから、明示することは困難です。 「近年の出荷頭数は年間わずか50頭程度で推移しており、」と本文を修正しました。 今後は、本土での生産基盤の拡充などを踏まえ、生産拡大を目指していきます。
22	本文に「貝類（アワビ、サザエ、ウニ等）を対象とした増殖場を整備」と記載があるため、P10の表「主要水産物水揚量・金額の推移（見島）」に「サザエ」も追加表示すべき。	ご意見を踏まえ、「主要水産物水揚量・金額の推移（見島）」に「サザエ」を追加しました。
23	「水産業の近年の年間生産額は約3億5,000万円前後で推移」とあるが、P10「水産物生産額（見島）」では特定年にて極端な生産額減が見受けられる。この「生産額減少」について明確な理由の説明が必要。	水産物生産額については、水産資源の減少等により変動があるものと考えられます。ご意見を踏まえ、具体的な生産額を削除し、低水準で推移している旨記載しました。
24	「観光客数・観光消費額（見島）」の表があるが、期間は3年間、観光客数に日帰り・宿泊の区別無し、と、意見募集の為の提示資料として不十分極まりない。	計画では現在の統計方法により把握できているデータを記載しており、ご意見を踏まえ、把握している観光宿泊数については資料を追加しました。
25	現状レンタル可能な車両の利用率を明示すべき。また、「レンタサイクル」台数増にどのような支障障害があるのか、明示すべき。	これまで、島内の道路状況等により一般車両での観光は困難であり、電動サイクルもありませんでした。 今後、新たな取組として、電動自転車等のレンタルによる島内を効率的に周遊できる体制づくりや、複数の観光モデルコースの設定、初心者向けのボードウォッチング体験会等の新たな企画の実施の中で、参加者からご意見をお聴きした上で、レンタサイクルの今後の導入・拡大を検討してまいります。
26	「見島の観光は、現状、夏場に集中」との記述についての説明、あるいは現状分析が不足している。	ご意見を踏まえ、「現状、夏場に集中しているため」の部分削除しました。
27	「見島の宿泊施設」について利用率／回転率を明示すべき。	見島の宿泊施設は個人経営が中心であり、利用率／回転率については把握ができ

		ないことから、明示することは困難です。 なお、今後、見島の宿泊数の増加に向け、滞在型観光の促進を図っていくこととして います。
28	資料内図・表には、説明・意見表示の為にも通番付 記すべき。	御意見を踏まえ、図・表に通番標記し、 わかりやすい表記に努めました。
29	資料内に多数表記載あるが、極力グラフ化して「推 移等が一見で分かる」資料とすべき。	御意見を踏まえ、グラフを追加し、わか りやすい表記に努めました。
30	年次把握が誰でもし易いように、年代は元号西暦併 記すべき。	必要に応じて元号西暦を併記し、わかり やすい表記に努めました。

5 その他

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
31	<p>当該素案20数ページではあるが、関係法令・計画 多数存在し(P1-2)、本来それらを確認した上で意見 提示すべき。</p> <p>当該素案資料に当然明示すべきデータ等の不足、グ ラフ等図示で見やすい表示すべきデータの表提示の み等、資料としての不備不足が多々見受けられる。県 行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間 を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指 示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記 憶している。</p> <p>「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足に よる意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るので あれば、その理由を明示願う。</p> <p>(「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言う のは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して 対応している事例がありますので返答に値しない。)</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブ リック・コメント実施要綱」に基づき実施 しました。</p> <p>いただいた御意見は、今後のパブリッ ク・コメントを実施する際の参考とさせて いただきます。</p>
32	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あ ったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する 為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事 の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広 く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載された のか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う。 記事の場合は把握している範囲内で)。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、 記者配布を行い、県ホームページに掲載す るとともに、新聞広告(7月29日の中国新聞 及び山口新聞に掲載)により広報に努めま した。</p> <p>いただいた御意見は、今後のパブリッ ク・コメントを実施する際の参考とさせて いただきます。</p>

<p>33</p>	<p>県広報誌にはパブリックコメント(県民意見募集)全般の記事・記載も無かったと記憶している。新聞掲載の「県からのお知らせ/県政広報」の広告/公報(下4段程度広告/公報)は少なくとも山口新聞に募集期間中2回掲載があったが、当パブリックコメント(県民意見募集)に関する記事・パブリックコメント(県民意見募集)全般に関する記事は無かったと記憶している。</p> <p>今回の案件を含め、県広報誌に個々のパブリック・コメント(県民意見募集)についてや、パブリック・コメント(県民意見募集)全般に関する記事が掲載されていない理由を明示願う。</p> <p>今回の案件を含め、新聞掲載の「県からのお知らせ/県政広報」の広告/公報(下4段程度広告/公報)個々のパブリック・コメント(県民意見募集)についてや、パブリック・コメント(県民意見募集)全般に関する記事がほとんど掲載されていない理由を明示願う。</p> <p>県民から広く意見を募集する意図があるならば、「県からのお知らせ/県政広報」と題する広報/広告に意見募集について明示するのは行政として当然の行為・義務と感じる。</p> <p>前述意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、広報が十分になされたのか御判断の上明示願う。</p>	<p>県広報誌は、隔月発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>また、パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(7月29日の中国新聞及び山口新聞に掲載)により広報に努めました。</p> <p>いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>34</p>	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっている。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施をお願いする。</p>	<p>計画案は関係市等と協議を行って作成しております。</p> <p>今後とも、関係市町等との会議、説明会等により、広く住民の皆様等の御意見を伺うよう努めてまいります。</p>